

## お知らせ版

☎(代表)0987-72-1111

### お知らせ

#### 納期限と

#### 口座振替日のお知らせ

8月31日は、

①固定資産税(2期)

②市県民税(2期)

③国民健康保険税(3期)

④介護保険料(3期)

⑤後期高齢者医療保険料(2期)

⑥保育料(8月分)

の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は、残高の確認をお願いします。

●問い合わせ先①④⑤税務課 ☎内線215・216、

⑥福祉事務所子ども政策係 ☎72-0333(内線507)

#### ごみの直接搬入・収集日・収集時間について

串間市旧じん芥処理場では家庭系ごみの直接受け入れをしており、対象品目は「指定袋に入れた燃やせるごみ」「資源ごみ」のみです。毎月第2・第4日曜日の午前9時から11時半、午後1時から3時に受け入れていきますので、ご注意ください。

ごみステーション、資源保管庫に出されるごみの収集時間は、地区ごとで異なりますが、収集日の朝8時半までに出示してください。

また、来年の4月からプラスチック類のリサイクルが始まりますが、本格的に始まるまで、モデル地区のプラスチック類リサイクルごみは市職員が収集します。祝日などで市役所が休みの時には収集いたしません。収集しない日や収集時間を過ぎて出された場合は、燃やせるごみとして収集する場合もありますので、ご了承ください。

●問い合わせ先②市民生活課 生活環境係 ☎内線254

#### お子さんの歯の治療はお済みですか?

串間市では平成28年6月診療分より小中学生の通院助成が開始されました(保険診療外は除く)。むし歯のあったお子さんは夏休みを利用して治療を済ませましょう!

県外で受診された場合は、一度自己負担していただき、総合保健福祉センター②番窓口にて申請していただいた後、払い戻しになります(受診し

た月から1年以内に行ってください。それを過ぎると払い戻しできません)。

●問い合わせ先②福祉事務所 子ども政策係 ☎72-0333 3(内線527)

#### 中心市街地まちづくりに関する意見募集について

串間市は、「中心市街地まちづくり実施計画(素案)」を策定しましたので、串間市パブリックコメント実施要綱に基づき、この実施計画(素案)に対する皆さまからのご意見を募集しています。

#### ●内容

この串間市中心市街地まちづくり実施計画(素案)は、平成27年3月に策定しました「串間市中心市街地まちづくり基本計画」に示す中心市街地の将来像、および基本目標を達成するため、「出会い・交流ゾーン」のコンテンツとして位置付けられている「道の駅」の実施計画をまとめたものです。

基本計画では、「まちぐるみで育てる、まちなかの道の駅」をコンセプトに中心市街地に設置することによって、交流人口の増加を図り、串間

市の情報発信や市内観光地への誘導を行うとともに、市内各地域と中心市街地とのネットワークを充実させ市内全域へにぎわいが広がることを目指しています。

実施計画では、これらを実現していくために、どのような機能が道の駅に求められ、どのような施設が必要か、それらを運営していくためには、どのような取り組みが今後必要なのかをまとめております。

実施計画(素案)は、串間市ホームページ・各支所・東九州道・中心市街地対策課で閲覧できます。

●意見募集期間②平成28年8月31日(水)まで

●問い合わせ先②東九州道・中心市街地対策課 ☎内線438・439

#### 平成28年社会生活基本調査の実施について

総務省統計局(宮崎県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日の生活時間や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和の推進、少子高齢化対策、男女共

同参画社会の形成など、各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的として実施されます。

お住まいの地域が調査対象となり、調査員が皆さまのお宅に訪問いたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

● 問い合わせ先 宮崎県総合政策部統計調査課 ☎098-512617042

**しあわせの島『幸島サル』パネル展を開催中です**

サル年の今年、串間市は京都大学と共催で、「サル研究発祥の地」幸島の歴史と、最新の研究成果を紹介するパネル展を開催します。この機会にぜひ、幸島へ足をお運びください！入場無料です。

● 開催期間 8月8日(月)～8月31日(水) 午前10時～午後4時

※台風など荒天時には臨時休館する場合がございます。

● 会場 幸島自然苑(串間市大字市木150・国道44号沿い・タギリホテル隣り)

※お車で越越しの際は、お手

数ですが幸島前の市木漁港駐車場をご利用ください。

**農業用廃プラスチック集荷実施のお知らせ**

● 対象地域 J Aはまゆう市木地区管内

● 日時 8月23日(火) 午前9時～正午、午後1時半～4時

● 集積場所 市木農業倉庫前

● 費用 27円/kg(税込)。当日現金で徴収します。

※デポジット参加農家については、出荷券を持ってきてください(J A購入者、たばこ耕作者の出荷券については各事業所にて管理)。

● 排出方法 乾燥させ、異物を除き、梱包してください。

● ポリマルチ、ポリダクト、タイベック類は3ヶ所結束

● 農薬ポリ容器は水洗いし、フタを外す。ラベルを剥がし透明のごみ袋に入れる。

● 堆肥・肥料袋は丸めて透明のごみ袋に入れる。

● 育苗箱は10枚一組で縛る。

● 注意事項

● 雨天時は、濡れないように

**廃油キャンドル作り教室開催のお知らせ**

10月9日(日)に開催されるキャンドルナイトで使用する廃油キャンドルを今年も手作りします。この機会に災害用やエコライフのためにキャンドル作りを体験しませんか。ご自宅の廃油の持ち込みもできます。

● 日時 9月3日、10日、17日、24日の土曜日

● 場所 中央公民館調理室

● 参加費 無料(持ち帰り可)

● 申込 要予約

● 申込・問い合わせ先 istring@nkc.or.jp

● 申込・問い合わせ先 河野幸子

● 申込・問い合わせ先 5496

● 申込・問い合わせ先

● 申込・問い合わせ先

搬入してください。

**募集**

**「第2回認知症の人と暮らす家族の集い」を開催します**

認知症の方の介護で困っていることを一人で抱え込まずに、同じ悩みを抱えている方経験した方同士でお話ししてみませんか？

● 日時 8月31日(水) 午後2時～午後3時半

● 場所 地域生活支援センター Wing(串間市大字西方5602番地)

● 参加費 無料

● 申込方法 電話にて左記までお申し込みください。

● 申込・問い合わせ先 医療介護課介護保険係 ☎7210333(内線510・511・514)

き等)の育苗、栽培管理、収穫や露地みかんなどの収穫作業などです。男女、年齢は問いません。健康で意欲のある方ぜひ働いてみませんか。

● 問い合わせ先 J Aはまゆう農業従事者無料職業紹介所 ☎2315155

● 申込・問い合わせ先

**すくすくのびのび**

谷口 大和くん (平成26年2月6日生)



とにかく元気活発な大和。パパが建設関係の仕事に就いているので、工事現場にあるダンプやユンボのような車が大好きです。寝つきが悪いときは大変ですが、言葉を覚えるのが早く、おしゃべりできるのが楽しいです。人に優しくたくましい子に育ててほしいです。

谷口電王さん・友美さんの長男 (福島地区・泉町)

**休日在宅医**

月日	医療機関	診療科	電話
9月4日	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
9月11日	岡村クリニック	整形外科	72-7710
9月18日	吾社クリニック	内科	71-3411
9月19日	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
9月22日	県南病院	神・精・内科	72-0224
9月25日	みつとめ眼科	眼科	72-7000

\*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

**日曜給油店**

月日	給油店名
9月4日	谷口本町店・井手産商串間店・井手都井店
9月11日	坂元串間店・井上大東店・井手都井店
9月18日	酒井串間店・井上仲町店・津曲北方店・井手都井店
9月25日	片平本町店・三脇西小路店・井手産商串間店・井手都井店

**ボート免許講習会**

● 日時 8月21日(日) 午前10時～(午前9時受付)

● 場所 IIアクティブセンター

● 料金(送料、写真代含む)

● 更新講習 9,000円

● 失効講習 15,000円

● その他 毎月5日、午後1時から日南市油津・高等水産研修所でも行っています。

● 申込・問い合わせ先

● 申込・問い合わせ先

● 申込・問い合わせ先

● 申込・問い合わせ先

**農作業従事者募集**

J Aはまゆう農作業従事者無料職業紹介所は農作業従事者(パート・アルバイト)を募集しております。登録制により農家の求人希望の中からご希望の作業内容にあった仕事を紹介します。

● 日時 9月3日、10日、17日、24日の土曜日

● 場所 II中央公民館調理室

● 参加費 II無料(持ち帰り可)

● 申込 II要予約

● 申込・問い合わせ先 istring@nkc.or.jp

● 申込・問い合わせ先 河野幸子

● 申込・問い合わせ先 5496

● 申込・問い合わせ先

● 申込・問い合わせ先

**ウォーキングで健康づくりませんか**

串間市ウォーキングクラブでは、疾病予防と健康増進を図るため、毎月ウォーキングを実施しています。今月は食事栄養講座を実施し、その後ウォーキングを行います。

● 日時 9月4日(日) 午前9時集合(申込不要です)

● 雨天時は屋内で行います。

● 集合場所 II中央公民館

● 問い合わせ先 II串間市ウォーキングクラブ事務局 ☎7211291

**結婚50周年を記念写真でお祝いしませんか**

今年度金婚式を迎えられる皆さま、ドレスを着て記念写真撮影をしませんか？結婚50周年のお祝いのひと時、ささやかながらお手伝いします。

● 日時 10月29日(土) 午前10時～午後3時・市役支所

**お詫びと訂正**

串間市議会だよりNo.13において、8ページ中のQ・Aの表記の一部において、A答弁と続くべきを、Q答弁と誤って表記しておりました。謹んでお詫びいたします。

**無料相談**

① 人権相談 9月12日(月) 午前10時～午後3時・大東支所

所3階大会議室

※事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)をお願いいたします。

※予約受付時間 平日午前8時半～午後5時15分

持参するもの

事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。

◇ 年金手帳、年金証書など

◇ 委任状(本人以外の方が代理相談する場合)

※委任状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方(本人)の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。

※この場合、代理の方の身分(免許証・保険証など)確認をさせていただきます。

※委任状は市民生活課年金窓口にもあります。

◇ その他

※請求内容により、必要書類が異なります。

● 問い合わせ先

① 総務課総務係 ☎内線314・319

② 市民生活課市民係 ☎内線225・226

都城年金事務所 ☎098612312571

日程		
日付	時間	会場(会場の場所)
9月12日(月)	9:00~9:20	揚原公民館(揚原)
	9:35~9:50	串間市役所 大束支所(上新町)
	10:10~10:30	上町公民館(上町)
	10:40~10:55	串間市市民総合体育館下駐車場(西小路)
	11:10~11:30	今町公民館(東今町)
	13:30~13:45	市木公民館(中福良)
	14:35~14:50	都井基幹集落センター 駐車場(迫)
9月13日(火)	15:05~15:20	串間市役所 本城支所(上平)
	9:00~9:15	有明児童公園(有明2区)
	9:30~9:50	寺里 坂元石油店うら(寺里)
	10:00~10:20	泉町市民駐車場(泉町)
	10:35~10:50	農村環境改善センター(屋治)

## 平成28年度第2回目 畜犬登録・狂犬病予防注射日程のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。都合の良い場所や時間に合わせ、必ず受けさせてください。

犬の体調が悪かったり、病院にかかっていたり、妊娠している場合の注射は避け、後日の体調が良いときに、動物病院で接種していただくようお願いいたします。

犬の登録申請をしない、または犬に

●登録するとき3,000円  
(1頭の料金で一生に一度の登録料)  
○注射をするとき3,000円  
(1頭で、年1回の注射料)

●問い合わせ先 市民生活課生活環境係 内線253

予防注射を受けさせない、などの場合は20万円以下の罰金が設けられています(狂犬病予防法第27条)。

●料金

平成28年度 結核検診(2次)日程表		
日付	時間	会場
9月1日(木)	9:40~9:50	石波公民館
	10:10~10:20	市木公民館
	11:00~11:10	倉掛公民館
	11:30~11:40	農村環境改善センター
	13:30~13:40	セブンイレブン(上町店)
	14:00~14:10	アクティブセンター
9月6日(火)	14:30~14:40	串間市役所(正面玄関前駐車場)
	9:30~9:40	金谷公民館
	10:00~10:10	塩屋原公民館
	10:30~10:40	商工会議所
	11:20~11:30	本城支所
	13:30~13:40	いこいの里
9月8日(木)	14:10~14:20	都井基幹集落センター
	14:50~15:00	立宇津漁港
	9:30~9:40	旧JA大束大平支所
	10:00~10:10	スーパーけんちゃん
	10:30~10:40	一氏公民館
	11:00~11:10	大束公民館
	13:30~13:40	ミネサキ串間店
	14:00~14:10	スーパーよしだ
14:30~14:40	串間市総合保健福祉センター	

受診者数や交通状況により、時間に遅れが出る場合がありますがご了承ください。

## 結核検診(2次)日程のお知らせ

65歳以上の方は1年に一度、結核検診が義務付けられています。対象の方には通知をお送りしていますので必ず受診してください。通知が送られてきた方です。すでに受診された方や施設入所の方です。

●問い合わせ先 医療介護課健康増進係 72-0333(内線516)

中などといった理由で、市の検診を受診されない方はお手数ですが必ずご連絡ください。



## 健康通信

問い合わせ先 医療介護課健康増進係 ☎72-0333(内線516)



### 男子厨房に入らず!!

この由来は中国の「君子、厨房を遠ざくる也」という言葉からきているそうです。君主が厨房で家畜が殺されるのを見たり聞いたりすると食べるのに忍びなくなってしまう。しかし、そんなことでは国を治めることはできないので、君主たるものは厨房に近づかないようにという意味が、

日本で一人歩きして、料理は女性がするものという考えが生まれたようです(諸説あり)。しかし今の時代、男性が料理をすることはごく自然です。市では、男性だけの料理教室を年間5回開催しています。料理だけではなく、毎回役立つ健康情報も併せてお知らせしています。興味のある方はぜひ一度遊びに来てください。



### ふるさとの水辺を守ろう!

家庭から排出される汚水や生活排水はすべて川とつながっていることをご存知ですか?もし、油などをそのまま流してしまうと河川に排出され、水質汚濁などの環境汚染につながります。そこで活躍するのが合併処理浄化槽です。合併処理浄化槽は、トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂の生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のことで

す。くみ取り式便所または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換には事業費の一部を補助する制度があります。

串間市は「水辺環境保全都市宣言」を行っています。美しいふるさとの水辺を守り、市民共通の財産として、子々孫々に伝えていきましょう。

●問い合わせ先 市民生活課生活環境係 ☎内線253

## 警察署だより

### 夏の地域安全運動実施中

8月1日(月)から8月31日(水)までの間、夏の地域安全運動を実施しています。

●運動の重点

- ① 特殊詐欺の被害防止
- ② 子どもや女性の犯罪被害防止
- ③ 自転車や車、住宅などの「鍵かけ」運動の推進
- ④ 夏休み期間中の少年非行防止

●飲酒運転の根絶

●二日酔い運転も違反です

例年、盆時期には飲酒運転違反による交通事故が増加傾向にあります。特に、未明まで飲酒して車内で仮眠した後、二日酔い状態で運転する人が多いようです。飲酒場所へは、決して車を運転して行かないよう気をつけましょう。飲酒運転をすると多額の罰金だけでなく、免許停止または取消の処分があります。

●日頃から災害への備えを心掛けましょう

○家具の置き方は工夫していませんか?

家具の下敷きにならないよう、家具の転倒防止対策を講じましょう。

○食料・飲料等の備蓄は十分ですか?

非常食は最低3日分備蓄しましょう。

○非常用持出バッグの準備はできていますか?

迅速に避難するため、事前に準備しておきましょう。常用薬を忘れずに。

○家族同士の安否確認方法は決まっていますか?

日頃から安否確認方法や集合場所を話し合っておきましょう。

○避難場所・経路を確認していますか?

事前に防災マップ・ハザードマップを確認しておきましょう。

## ◎平成 27 年度一般会計および特別会計の状況

特別会計とは、市が特定の事業を行う場合において、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、特別に設置する会計のことです。略称として、特会（とっかい）と呼ばれています。

区 分	予算額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)	
一 般 会 計	12,198,443	10,954,925	89.8	10,651,195	87.3	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,912,426	3,411,277	87.2	3,566,975	91.2
	後 期 高 齢 者 医 療	629,959	629,290	99.9	625,799	99.3
	簡 易 水 道	300,218	297,616	99.1	276,926	92.2
	農 業 集 落 排 水	38,076	37,103	97.4	34,203	89.8
	公 共 下 水 道	129,351	110,812	85.7	121,925	94.3
	漁 業 集 落 排 水	2,023	2,015	99.6	1,730	85.5
	物 品	97,228	97,226	100.0	90,649	93.2
	介 護 保 険 ( 事 業 勘 定 )	2,589,314	2,525,188	97.5	2,298,094	88.8
	市 木 診 療 所	78,981	70,740	89.6	51,771	65.5
計	19,976,019	18,136,192	90.8	17,719,267	88.7	

## ◎平成 27 年度公営企業会計予算執行状況

会 計 別	収 入			支 出			
	予算額 (円)	決算額 (円)	収入率	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率	
水 道 事 業	収益的(税込)	417,890,000	426,877,801	102.2%	387,362,000	370,054,608	95.5%
	資本的(税込)	38,147,000	35,988,000	94.3%	325,301,000	305,171,992	93.8%
病 院 事 業	収益的(税込)	1,855,485,000	1,559,006,778	84.0%	1,855,485,000	1,794,507,204	96.7%
	資本的(税込)	192,384,000	169,150,000	87.9%	339,666,000	316,173,244	93.1%

## 水道事業会計決算の概要

平成27年度末における給水人口は、行政区域内人口19,470人に対し、14,268人となり前年度より219人減少し、給水戸数は6,581戸で前年度より12戸増加しました。年間総配水量は1,948,333m<sup>3</sup>で前年度より58,999m<sup>3</sup> (2.94%) 減少し、年間総有収水量は、給水人口の減少により1,592,959m<sup>3</sup>となり、前年度より34,622m<sup>3</sup> (2.13%) 減少しました。有収率は81.76%で前年度より0.68ポイント上回る結果となりました。

収益的収支は、収入額400,278,864円（消費税抜き）、支出額は345,641,016円（消費税抜き）で54,637,848円の純利益が生じました。

資本的収支は、収入額35,988,000円（消費税込み）に対し、支出額305,171,992円（消費税込み）で、資本的収支において資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額269,183,992円につきましては、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額11,862,378円、過年度分損益勘定留保資金257,321,614円で補てんしました。

平成27年度の主な事業内容として、単独事業としまして、老朽管更新、道路改良に伴い、中千野地区配水管布設替工事のほか11件の工事を行いました。

## 串間市民病院事業会計決算の概要

病院事業収益は、1,553,975,440円（消費税抜き）で、前年度に比べて233,297,878円 (13.05%) の減となりました。内訳としましては、医業収益が229,435,559円 (15.01%) の減、医業外収益が14,784,867円 (6.15%) の増、特別利益が18,647,206円 (皆減) の減であります。病院事業費用は、1,822,820,294円（消費税抜き）で、前年度に比べ48,894,155円 (2.61%) の減となりました。内訳は、医業費用が9,488,224円 (0.55%) の減、医業外費用が122,096円 (0.1%) の増、特別損失が39,528,027円 (皆減) の減であります。その結果、当年度は268,844,854円の純損失の赤字決算となりました。

次に、資本的収入につきましては、169,150,000円（消費税込み）で、前年度に比べ71,032,000円 (72.39%) の増となっております。内訳は、企業債が50,000,000円 (166.67%) の増、他会計補助金が17,997,000円 (26.42%) の増、繰入金金が3,035,000円 (皆増) の増となっております。一方、資本的支出は316,173,244円（消費税込み）で、前年度に比べ74,153,964円 (30.64%) の増となっておりますが、内訳は建設改良費において74,919,540円 (84.10%) の増、企業債償還金6,393,609円 (4.03%) の減であります。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額147,023,244円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額561,060円および過年度分損益勘定留保資金146,462,184円で補てんしました。

# 串間市の財政事情をお知らせします。

市民の皆さんが支えている「市の財政」の状況をより深く理解していただくため、市では財政事情を年に2回お知らせしています。

今回のお知らせでは、平成27年度下半期（平成27年10月1日から平成28年3月31日）の財政事情について説明します。

## 串間市の概況

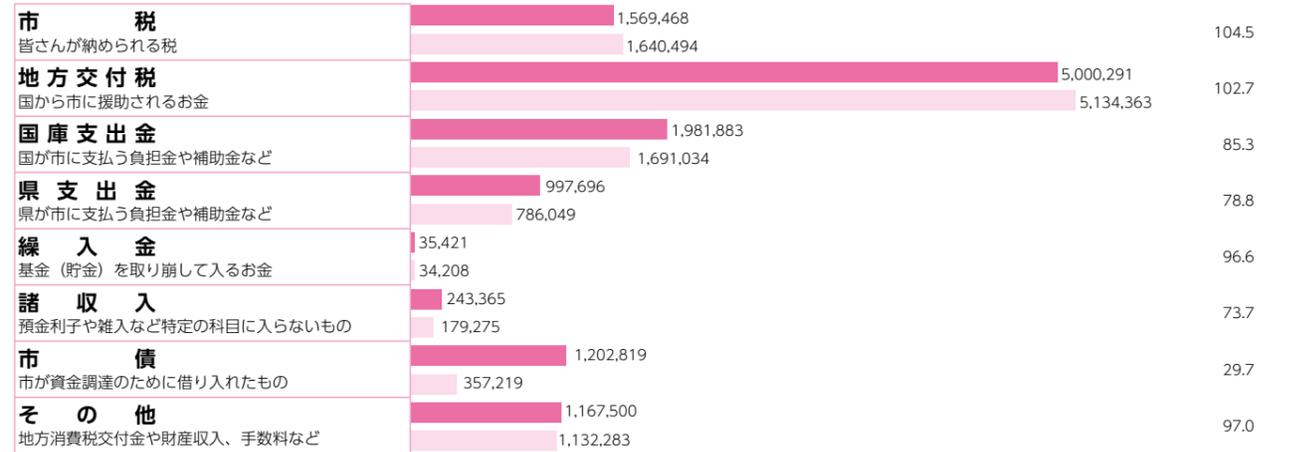
人口 19,470人 世帯数 9,232世帯

※どちらも平成28年4月1日現在の住民基本台帳より

## ◎平成 27 年度一般会計予算執行状況

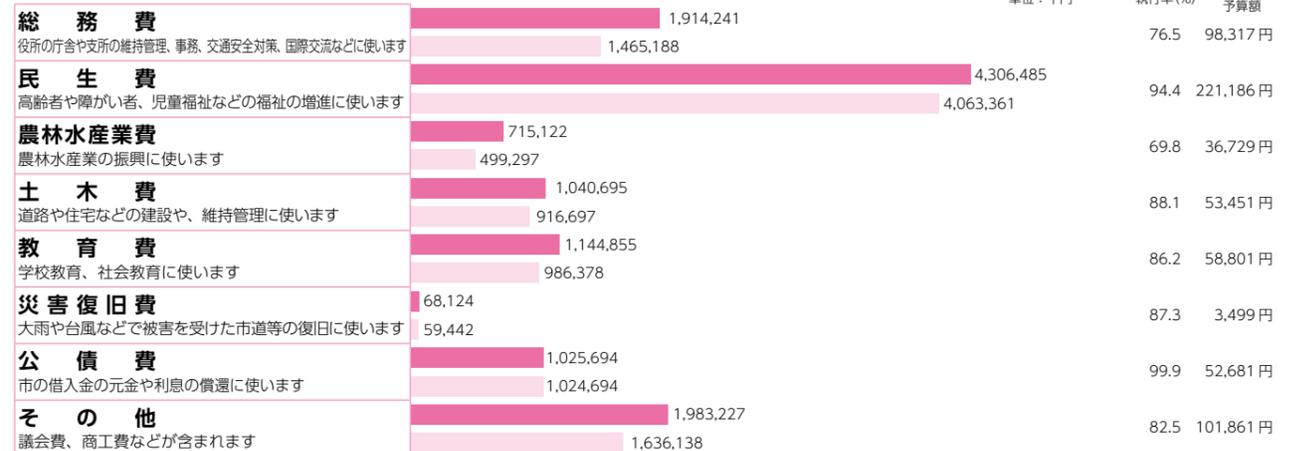
### 歳入

予算額：121億9,844万3千円 収入済額：109億5,492万5千円 収入率：89.8%



### 歳出

予算額：121億9,844万3千円 支出済額：106億5,119万5千円 執行率：87.3%



# 串間市職員給与等の公表

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
26年度	(27.1.1現在) 20,060人	11,699,072千円	318,038千円	2,274,211千円	19.4%	19.2%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含む。

## (2) 職員給与等の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A (H28.4.1)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	250人	908,840千円	175,981千円	336,901千円	1,421,722千円	5,687千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額であり、共済費は除いたものです。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
串間市	302,500円	344,219円	39.2歳

## (4) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	串間市		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	176,700円	190,200円
	高校卒	144,600円	154,300円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,800円	287,000円	339,900円
	高校卒	211,100円	250,800円	287,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

## (6) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	定型的な業務を行う主事、技師その他規則で定める職務	相当の知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師その他規則で定める職務	主任主事、主任技師その他規則で定める職務	係長、主査その他規則で定める職務	課長補佐、主幹その他規則で定める職務	課長その他規則で定める職務	部長の職務	
職員数	12人	35人	49人	50人	31人	17人	1人	195人
構成比	6.2%	18.0%	25.1%	25.6%	15.9%	8.7%	0.5%	100.0%
参考	1年前の構成比	11.3%	12.8%	25.1%	27.2%	14.4%	8.7%	100.0%
	2年前の構成比	8.9%	11.1%	25.8%	30.5%	15.3%	8.4%	100.0%

(注) 1 串間市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## (7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	
	職員数 (A)	比率 (B) / (A)	職員数 (A)	比率 (B) / (A)
27年度	職員数 (A)		195人	195人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)		0人	0人
	比率 (B) / (A)		0%	0%
26年度	職員数 (A)		178人	178人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)		0人	0人
	比率 (B) / (A)		0%	0%

## ◎ 市有財産の現在高

区分	数量および金額
土地	3,685,918.39㎡
建物	151,171.40㎡
山林	931.50ha
有価証券	1,915千円
出資による権利	57,344千円
債権	121,882千円
物権	50,985千円
基金	4,109,405千円

## ◎ 市民負担の状況

区分	予算額(千円)	一人当たり予算額(円)
市民税(個人)	500,554	25,709
市民税(法人)	75,690	3,887
固定資産税	816,787	41,951
軽自動車税	61,755	3,172
市たばこ税	114,679	5,890
合計	1,569,465	80,609

## ◎ 市債の現在高

会計区分	借入残高(千円)	構成比(%)
一般会計	9,493,790	85.7
簡易水道特別会計	537,031	4.9
農業集落排水特別会計	193,220	1.7
公共下水道特別会計	843,603	7.6
漁業集落排水特別会計	11,286	0.1
市木診療所特別会計	0	0.0
合計	11,078,930	100.0

# 福利厚生事業の状況を公表します

## 1 福利厚生事業の概要

串間市では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する福利厚生事業を実施しています。

### 【健康診断の実施状況】(平成27年度)

定期健康診断	433人
--------	------

事業費総額 4,408,808円

## 2 その他の福利厚生事業の概要

### 【串間市役所職員互助会】(平成28年4月1日現在会員数 336人)

会員の福利厚生に関する事業を実施、相互扶助および親睦を図ることを目的としており、会員の掛金および市からの補助金で運営しています。

### ① 主な事業

人間ドック助成、親睦事業、体育および文化部活動助成、慶弔給付事業(主な内容は結婚祝金10千円、出生祝金35千円、入学祝金10千円、入院見舞金10千円、死亡弔慰金10千円など)

### ② 会費および市からの補助金

年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (予算)
会費	6,373千円	6,401千円
市補助金	1,000千円	1,000千円
公費補助率	15.69%	15.62%
1人当たり公費負担額	2,976円	2,898円

市からの補助金は全額、人間ドック助成に充てられています。

### ③ 給付事業の内容

事業内容	平成27年度給付実績		左記の給付事業のうち市からの補助金額
人間ドック助成(1泊2日)	23件	230,000円	190,000円
人間ドック助成(日帰り)	135件	1,215,000円	798,000円
人間ドック助成(脳ドック)	2件	12,000円	12,000円
体育部および文化部活動助成		894,867円	0円
親睦事業		979,886円	0円
慶弔費等	106件	1,525,000円	0円
合計		4,856,753円	1,000,000円

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 741,000円
	副市長 594,000円
	教育長 520,000円
報酬	議長 365,000円
	副議長 322,000円
	議員 310,000円
期末手当	(H27年度支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 計 3.150月分
	(H27年度支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 計 3.150月分

参考 県内8市の特別職報酬等の状況 (平成27年4月1日現在) (単位:円)

	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
宮崎市	1,053,000	840,000	713,000	696,000	625,000	583,000
都城市	940,000	755,000 755,000	675,000	500,000	420,000	400,000
延岡市	955,000	770,000	680,000	516,000	471,000	435,000
日南市	783,000	638,000	545,000	378,000	325,000	311,000
小林市	788,000	629,000	567,000	369,000	326,000	313,000
日向市	865,000	692,000	618,000	433,000	379,000	358,000
西都市	672,000	603,000	546,300	424,000	361,000	349,000
えびの市	772,000	616,000	557,000	357,000	315,000	304,000
串間市	741,000	594,000	520,000	365,000	322,000	310,000

(8) 職員手当の状況

区分	串間市	国																														
期末手当 勤勉手当	平成27年度支給割合																															
	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.750月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.850月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.600月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.750月分	12月期	1.375月分	0.850月分	計	2.600月分	1.600月分	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.750月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.850月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.600月分</td> </tr> </table>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.225月分	0.750月分	12月期	1.375月分	0.850月分	計	2.600月分	1.600月分						
		期末手当	勤勉手当																													
	6月期	1.225月分	0.750月分																													
12月期	1.375月分	0.850月分																														
計	2.600月分	1.600月分																														
	期末手当	勤勉手当																														
6月期	1.225月分	0.750月分																														
12月期	1.375月分	0.850月分																														
計	2.600月分	1.600月分																														
職制上の階級、職務の階級による加算措置																																
<table border="1"> <tr> <th>4～5級</th> <th>6～7級</th> </tr> <tr> <td>本俸×7%</td> <td>本俸×10%</td> </tr> </table>			4～5級	6～7級	本俸×7%	本俸×10%																										
4～5級	6～7級																															
本俸×7%	本俸×10%																															
退職手当	(支給率)																															
	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>20.445月分</td> <td>25.55625月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>29.145月分</td> <td>34.5825月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>41.325月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>49.59月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> </table>		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>20.445月分</td> <td>25.55625月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>29.145月分</td> <td>34.5825月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>41.325月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>49.59月分</td> <td>49.59月分</td> </tr> </table>		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
		自己都合	勸奨・定年																													
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分																													
勤続25年	29.145月分	34.5825月分																														
勤続35年	41.325月分	49.59月分																														
最高限度額	49.59月分	49.59月分																														
	自己都合	勸奨・定年																														
勤続20年	20.445月分	25.55625月分																														
勤続25年	29.145月分	34.5825月分																														
勤続35年	41.325月分	49.59月分																														
最高限度額	49.59月分	49.59月分																														
その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置)																																
退職時特別昇給 2%～20%加算																																
<table border="1"> <tr> <th>1人当たり平均支給額</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td></td> <td>795千円</td> <td>20,605千円</td> </tr> </table>			1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年		795千円	20,605千円																								
1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年																														
	795千円	20,605千円																														
その他の加算措置 (定年前早期退職者特例措置)																																
退職時特別昇給 3%～45%加算																																

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
一般行政部門	議会	5	5		
	総務	65	67	-2	業務内容の見直し
	税務	15	15		
	農水	27	27		
	商工	9	8	1	業務内容の見直し
	土木	14	16	-2	その他
	民生	37	35	2	業務内容の見直し
	衛生	11	11		
特別行政	小計	183	184	-1	
	教育	19	20	-1	指定管理委託のため
	消防	34	34		
等	小計	53	54	-1	
	病院	94	97	-3	医師等の不補充
	水道	7	7		
	その他	29	27	2	業務内容の見直し
小計	130	131	-1		
合計		366	369	-3	

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(11) 定員適正化計画の数値目標および進捗状況

① 定員適正化目標

平成19年に394名であった職員数は平成28年4月1日現在、366名となっております。今後も適正な定員管理に努めます。

② 定員適正化手法の概要

事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底、組織の合理化、業務等の民間委託などに努めます。

(12) 職員の人事評価の状況

平成27年度は、能力評価と業績評価で構成された人事評価を行いました。

職員が職務を通じて発揮した能力や業績を的確に把握し評価することで、能力開発やモチベーションの向上につなげ、もてる力を最大限に引き出すなど、人材育成に活用しています。

(13) 職員の休業に関する状況

育児休業等の取得状況

休業者の内訳	取得者の合計	育児休業		部分休業	
		うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者の合計	11人	3人	0人	0人	0人
うち女性	11人	3人	0人	0人	0人
うち男性	0人	0人	0人	0人	0人

※部分休業とは、職員が任命権者の承認を受けて、その3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部(2時間を限度)について勤務しない制度で、休業した期間の給与は育児休業同様減額されます。

特殊勤務手当 (26年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	
支給職員1人当たり平均支給年額		80,606円
手当の種類(手当数)		10
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	消防業務(夜間特殊業務・救急業務)放射線業務・薬剤業務・検査業務
	多くの職員に支給されている手当	消防業務

(注) 割合・支払年額については、普通会計分で企業会計分は除いたものです。

時間外勤務手当	27年度	支給総額	37,193千円
		職員1人当たり支給年額	155千円
	26年度	支給総額	51,481千円
		職員1人当たり支給年額	213千円

(注) 支給総額、職員1人当たり支給年額は普通会計のみの数値です。

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・職員が扶養親族でない配偶者を有する場合の一人目の扶養親族 11,000円	同	
住居手当	・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員は家賃の月額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員は家賃の月額から23,000円を控除した額の1/2 (その控除した額の1/2が16,000円を超えるときは16,000円) に11,000円を加算した額	同	
通勤手当	2Km未満……………0円 2Km～5Km未満……………2,000円 5Km～10Km未満……………4,200円 10Km～15Km未満……………7,100円 15Km～20Km未満……………10,000円 20Km～25Km未満……………12,900円 25Km～30Km未満……………15,800円 30Km～35Km未満……………18,700円 35Km～40Km未満……………21,600円 40Km～45Km未満……………24,400円 45Km～50Km未満……………26,200円 50Km～55Km未満……………28,000円 55Km～60Km未満……………29,800円 60Km以上……………31,600円	同	

◎ 職員の任免および職員数に関する状況報告書

串間市の人事行政運営における公正性および透明性の確保を図るため「串間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が平成17年4月1日に施行されました。市民の方々に広く公表し、よりよい人事行政運営を目指していきます。

(1) 職員の採用の状況 (平成27年度)

(単位:人)

区分	試験の種類					合計
	上級試験	中級試験	初級試験	社会人経験者試験	選考試験	
一般事務	6		5	2		13
土木技師	2					2
農業技師			1			1
保健師	2					2
消防士			1			1
臨床工学技士					1	1
管理栄養士	1					1
助産師					1	1
看護師		2				2
合計	11	2	7	2	2	24

(2) 採用試験の実施状況 (平成27年度)

区分	受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	競争倍率(倍)
一般事務(上級)	59	8	3	19.7
一般事務(初級)	35	7	3	11.7
消防士	19	6	3	6.3
社会福祉士	4	-	3	1.3
理学療法士	3	-	1	3.0
土木技師	6	4	3	2.0
管理栄養士	3	1	1	3.0
看護師	4	3	3	1.3
助産師	2	-	2	1.0
合計	135	29	22	6.1

※第1次試験合格者数が「-」の区分は、選考試験等のみの職種である。

(3) ①退職の状況 (平成27年度)

(単位:人)

区分	定年退職	定年前希望退職	その他				合計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職	5		2				7
医療職			3				3
消防職	1						1
企業職	1		7				8
合計	7	0	12	0	0	0	19

②退職管理の状況 (離職時の職が課長級以上の職員)

平成27年度退職者のうち、2名が離職時に課長級の職員でした。  
うち1名を再任用職員として串間市役所にて採用しております。

(4) 勤務時間の状況 (平成27年度)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(5) 懲戒処分の状況 (平成27年度)

(単位:件)

処分の事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号					0
職務上の義務に違反しまたは職務を怠った場合	第29条第1項第2号					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号		1			1

(6) 勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ての状況報告書 (平成27年度)

(単位:件)

区分	前年度現在未処理件数	措置要求・不服申立て件数	処理済件数	処理中	未処理件数
措置要求	0	0	0	0	0
不服申立て	0	0	0	0	0

(7) 職員の研修に関する状況 (平成27年度)

区分	件数	参加者数
一般研修	102	1,376
特別研修	27	40
合計	129	1,416

※一般研修…階層別研修、市民協働研修、メンタルヘルス研修ほか  
※特別研修…市町村職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミーほか

(8) 職員の福祉および利益の保護に関する事項 (平成27年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	433

※定期健康診断は、嘱託職員および臨時職員を含む。  
※労働安全衛生法により複数回健診を受けているものを含む。

(9) 公務災害補償の認定状況 (平成27年度)

区分	認定件数
公務災害	3
通勤災害	0

(10) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成27年度)

継続件数	措置要求件数
0	0